

沼津市自転車等放置禁止区域の指定変更(案)に関する意見募集の結果について

沼津市自転車等放置禁止区域の指定変更(案)について、パブリックコメントを実施したところ、下記のとおりご意見をいただきました。

いただいたご意見・ご提言については今後の放置自転車対策の参考意見とさせていただきます、沼津市自転車等放置禁止区域の指定変更(案)は「変更なし」といたします。

1. パブリックコメントの実施状況

- 実施期間:平成30年10月1日(月)～平成30年10月31日(水)
- 意見提出:1通
- 意見数:1件
- 提出方法:電子メール1通

2. 提出された意見等及び市の考え方

No.	意見	意見に対する市の考え方
1	今回新たに駐輪スペースとして設置される場所や駐輪禁止スペースの自転車走行帯に、平成30年10月に開催された第4回リノベーションスクール@沼津でも話題になった「キッチンカー」を駐車できるようにして、その業者に低い賃料の代わりに自転車の整理や周りの清掃や景観維持を依頼してはどうか。	当該区域は1台の放置から連鎖的に放置自転車が生じており、ご意見にあるように道路空間を活用することで自転車を放置されないような環境を作り出すことも放置自転車対策の一つであると考えます。 いただいたご意見につきましては、自転車等放置禁止区域の指定後の維持管理対策として参考にさせていただきます。